

飯塚市公共施設等のあり方 に関する第二次実施計画

平成23年3月

飯 塚 市

目 次

	ページ
1 策定の趣旨	1
2 策定にあたっての基本的な考え方	1～2
3 計画の実施期間	2
4 推進体制と進行管理	3
5 小中学校の再編の見直しの方向	4～7
6 小中学校の再編に伴う他の公共施設の方向	8～10
7 「飯塚市立小学校・中学校再編整備計画」抜粋	11～13
8 資料	14～21

1 策定の趣旨

公共施設等のあり方に関する第二次実施計画（以下「第二次実施計画」という。）は、「飯塚市公共施設等のあり方に関する基本方針（以下「基本方針」という。）」に基づいて、第一次実施計画で方向を示していました公共施設等以外の小学校及び中学校等について、教育環境などの課題・問題、合併後の適正配置、適正規模、施設の老朽化、地域社会との連携等、将来を見据えて策定するものです。

2 策定にあたっての基本的な考え方

小学校及び中学校は、本市の将来を担う子どもたちに学力向上だけでなく、心身の調和のとれた人間形成を育むために最も大切な教育の場であるとともに、ほとんどの地域では小・中学校を中心としてコミュニティが形成され、地域住民にとって最も身近で密接に関係する施設となっており、本市が目指す「市民との協働による活力・魅力あるまちづくり」を行うためには、地域、家庭と連携した学校教育の更なる充実を図ることが本市の最重要課題であると位置づけています。

このことを念頭に置き、市内 22 小学校、12 中学校の今後のあり方(6 小学校及び 7 中学校については第一次実施計画の中で方向性を示しています。)について、今後の児童・生徒数の推移、老朽化した校舎や通学距離等の現状を踏まえ、将来を見据えた中で、より教育効果を高めるために必要な学校規模の適正化、学校区の再編、小中一貫教育、地域との連携やこれに関連が深い地区公民館、児童センター・館等について、行財政改革推進委員会及び公共施設等のあり方検討小委員会からの意見・提言並びに市民の皆さん、地域・教育関係団体等の意見を参考にしながら策定するものです。

(1) 学校の再編

- ① 各学年 1 学級以下で、今後も 1 学年 1 学級または複式学級による学級編制が継続すると推計される学校については、現在の学校の状況、地理的環境、地域の実情等を勘案したうえで再編(統合)の検討を行うものとします。その際には、保護者、児童・生徒、学校教育関係者、地域住民、関係団体等（以下「保護者等関係者」という。）の意見や要望を聴くものとします。
- ② 本市の学校教育においては小中一貫教育を行うものとし、その実施形態については、本計画において施設一体型の整備を行うとした中学校区については、小学校と中学校の施設が一体となった「施設一体型」で実施し、その他の中学校区は小学校と中学校は現在地のままの「連携型」で実施することを原則とします。ただし、地理的關係や地域の実情等を考慮し、今後も施設一体型の整備に向け検討を行います。
- ③ 本計画において存続を決定した学校についても、今後児童・生徒数の大幅な減少等その他の要因による検討の他、校舎の建替え時期が到来する前までに再度その再編整備について検討を行うものとします。
- ④ 学校の再編(統合)の実施時期については、保護者等関係者と協議し、再編(統合)の決定後から統合に係る必要な施設整備（教室等の増築、大規模改造・耐震補強工事等）やその他準備のための一定期間を経た次年度とします。
- ⑤ 再編(統合)を決定した学校の統合位置については、移転設置すると決定した学校以外は原則どちらか一方の学校への片寄せとしますが、統合後の学校名は保護者等関係者と協議、検討のうえ統合または開校の前年度までに決定を行うものとします。

- ⑥ 学校の再編（統合）に当っては、適切な通学区域の見直しを行うとともに、統合により通学距離が一定距離以上になる場合は、「飯塚市立学校通学区域審議会」に諮ったうえで、隣接校も選択できる制度（隣接区域選択制）の検討を行うものとします。

（２）学校の再編整備の取組み

学校の再編整備にあたっては、多額の財政支出を伴うことが予想されることから、効率的かつ効果的な施設のあり方を考慮して検討を行わなければなりません。より教育効果を高めていくための教育環境の整備を図っていくことが最も重要であり、そのために小中一貫教育校建設を含めた学校再編整備や小中一貫教育に取り組むものです。

（３）廃校後の用地、施設の利活用

再編（統合）に伴い、存続する学校では、老朽化による改築（建替え）工事や新たな立地場所での新築工事等により多額の財政支出を伴うことから、廃校後の学校跡地については、地域のまちづくりに支障が生じないような利活用を行う民間事業者等に譲渡（売却）することを原則としますが、廃校後の学校施設を含めて他の公共施設の配置状況等を鑑みて検討を行うことや、郊外の地域においては、今後更に過疎化、高齢化が進むことが予想されることから、地域特性や実情を踏まえた中で、地域の活性化が促進できるような利活用策についての検討を地域住民の意見を聴きながら行います。

（４）施設等の複合化・多機能化

再編（統合）により存続する学校においては、校舎等の老朽化に伴った改築（建替え）工事を順次実施することになりますが、学校は地域住民にとって利便性の高い場所に立地しており、学校教育に支障がでないことが前提ではありますが、地域施設と学校施設が共存することにより、「教育は学校だけの責任」から「教育は学校と地域が担う」という意識転換が期待でき、学校・家庭・地域との連携が更に深められることから、改築工事等の際には、児童の安全面等を十分配慮しながら、学校施設、敷地を有効利活用した中で、可能な限り教育的な効果が期待できる施設等の複合化・多機能化について検討を行います。

（５）地域コミュニティ

地域コミュニティの範囲については、地区公民館の対象地域をその範囲とし、概ね中学校区を中心として設定されており、これまで地域の特性・実情に応じたまちづくりや課題解決に向け、地域に居住する住民が一体となって取り組みながら、長年にわたって地域コミュニティの礎を築き、培ってきた経緯があることから、小・中学校の統合再編や通学区域の見直しがあった場合においても、コミュニティの範囲は現行どおりを原則とします。なお、現行のコミュニティは12の地区公民館（二瀬、幸袋、鎮西、菰田、立岩、飯塚東、鯉田、飯塚・片島、穂波、筑穂、庄内、颯田）の対象地域の範囲となっています。

しかしながら、地域住民をはじめ、自治会や地域関係団体等の意見を聴き、見直しを行ったほうが、地域住民の理解が得られ、より円滑に地域コミュニティが構築される時は、範囲の変更の検討を行います。

3 計画の実施期間

計画の実施期間は、飯塚市第一次総合計画（平成19年度から平成28年度）や合併特例債の活用できる期間（平成27年度まで）を踏まえ、平成22年度から平成28年度の7年

間を原則とします。

なお、合併特例債を最大限活用できる期間を超えた場合、財政的に負担が大きくなるため実施期間や実施時期の延長もあり得ることから、計画期間内において着実に実施する必要があります。

4 推進体制と進行管理

第一次実施計画と同様に飯塚市行財政改革推進本部を中心として全庁的に推進いたします。

また、推進状況については、飯塚市行財政改革推進委員会に報告し、点検や評価を受けるなど適切な進行管理を行いながら取組むとともに、市民の皆さんに市報やホームページ等で広く公表します。

5 小中学校の再編の見直しの方向

小学校

【見直しの方向】（第一次実施計画において決定済の立岩小学校、伊岐須小学校、庄内小学校、上穂波小学校及び大分小学校は除きます。）

- ① 飯塚小学校、片島小学校、飯塚東小学校、鯉田小学校、菰田小学校、若菜小学校及び椋本小学校については、現在地において存続する。
- ② 幸袋小学校、目尾小学校については、幸袋中学校との施設一体型の小中一貫教育を実施するため、幸袋小学校、目尾小学校を統合し、現在の幸袋小学校・中学校の敷地または通学距離等を勘案した場所への移転設置の検討を平成 23 年度の早い時期までに行い、施設一体型の小中一貫教育校を平成 28 年度を目途に開校するものとする。
- ③ 蓮台寺小学校、潤野小学校については、鎮西中学校との施設一体型の小中一貫教育を実施するため、蓮台寺小学校、潤野小学校を統合し、通学区区(距離)等を勘案した場所への移転設置の検討を平成 23 年度の早い時期までに行い、施設一体型の小中一貫教育校を平成 28 年度を目途に開校するものとする。
- ④ 八木山小学校については、八木山地区の児童の他、市内全域から通学を希望する小学生の受け入れ小学校として存続する。
ただし、学校を存続させるうえでの一定条件を満たさなくなった場合には、再編（統合）の対象校とし、保護者等関係者と協議したうえで、鎮西中学校区に設置する小中一貫教育校への再編（統合）の検討を行う。
- ⑤ 颯田小学校については、颯田中学校との施設一体型の小中一貫教育を実施するため、現在地(颯田小学校、中学校敷地)において施設一体型の小中一貫教育校を平成 24 年度末までに建設し、平成 25 年度に開校する。
- ⑥ 内野小学校については、内野小学校区内の児童の他、市内全域から通学を希望する小学生の受け入れ小学校として存続する。
ただし、学校を存続させるうえでの一定条件を満たさなくなった場合には、再編（統合）の対象校とし、保護者等関係者と協議したうえで、隣接校との再編（統合）の検討を行う。
- ⑦ 樂市小学校、平恒小学校については、穂波東中学校との施設一体型の小中一貫教育を実施するため、樂市小学校と平恒小学校を統合し、現在の樂市小学校敷地または、平恒小学校敷地もしくは通学距離等を勘案した場所への移転設置の検討を平成 23 年度の早い時期までに行い、施設一体型の小中一貫教育校を平成 28 年度を目途に開校するものとする。
- ⑧ 高田小学校については、高田小学校区内の児童の他、市内全域から通学を希望する小学生の受け入れ小学校として存続する。
ただし、学校を存続させるうえでの一定条件を満たさなくなった場合には、再編（統合）の対象校とし、保護者等関係者と協議したうえで、隣接校との再編（統合）の検討を行う。
- ⑨ 通学区域については、立岩小学校区のうち飯塚第二中学校へ進学する区域と片島小学校区のうち二瀬中学校へ進学する区域については、平成 23 年度までに通学区域の見直しを行い、変更決定した場合は経過措置を経て平成 28 年度を目途に通学区域の変更を行う。

施設一体型の小中一貫教育校の通学区域については、現在の区域を原則とするが、市内全域または特定の区域からの就学を認めるのか等の検討を行う。また、設置場所の変更により通学距離が隣接する学校より延びる場合は、その隣接校も選択できる制度等の検討、決定を平成23年度末までに行う。

- ⑩ 通学方法については、徒歩通学または自転車通学を原則とする。ただし、再編（統合）、通学区域の見直しにより、通学距離が一定以上延びる地域については、スクールバス等の運行を検討する。
- ⑪ 学校施設の耐震化については、児童の安心・安全の確保の観点から、本計画で現在地において存続するとした全小学校の耐震補強工事及び大規模改造工事等の実施年度を平成22年度末までに決定し、平成24年度から順次実施し、平成27年度までに完了する。

【実施スケジュール】

年 度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31以降
耐震補強										
	決定		実施							
小・中一貫 教育施設										
	検討	整備								

中学校

【見直しの方向】（第一次実施計画において決定済の二瀬中学校、穂波西中学校、筑穂中学校及び庄内中学校は除きます。）

- ① 飯塚第一中学校については、飯塚第三中学校、菰田中学校と平成 27 年度までに統合し、現在地において統合後の校区内の小学校との連携型の小中一貫教育校として存続する。
なお、統合後の学校名は保護者等関係者と協議、検討のうえ統合するまでに決定する。
- ② 飯塚第二中学校については、現在地において存続する。
- ③ 飯塚第三中学校及び菰田中学校については、平成 27 年度までに飯塚第一中学校と統合し、統合後の学校位置は現飯塚第一中学校とする。
- ④ 幸袋中学校については、幸袋小学校、目尾小学校との施設一体型の小中一貫教育を実施するため、幸袋小学校と目尾小学校を統合し、現在の幸袋小学校・中学校の敷地または通学距離等を勘案した場所への移転設置の検討を平成 23 年度の早い時期までに行い、施設一体型の小中一貫教育校を平成 28 年度を目途に開校するものとする。
- ⑤ 鎮西中学校については、蓮台寺小学校、潤野小学校との施設一体型の小中一貫教育を実施するため、蓮台寺小学校と潤野小学校を統合し、通学区区(距離)等を勘案した場所への移転設置の検討を平成 23 年度の早い時期までに行い、施設一体型の小中一貫教育校を平成 28 年度を目途に開校するものとする。
- ⑥ 穎田中学校については、穎田小学校との施設一体型の小中一貫教育を実施するため、現在地(穎田小学校、中学校敷地)において施設一体型の小中一貫教育校を平成 24 年度末までに建設し、平成 25 年度に開校する。
- ⑦ 穂波東中学校については、楽市小学校、平恒小学校との施設一体型の小中一貫教育を実施するため、楽市小学校と平恒小学校を統合し、現在の楽市小学校敷地または、平恒小学校敷地もしくは通学距離等を勘案した場所への移転設置の検討を平成 23 年度の早い時期までに行い、施設一体型の小中一貫教育校を平成 28 年度を目途に開校するものとする。
- ⑧ 通学区域については、飯塚第一中学校と統合する飯塚第三中学校及び菰田中学校の現在の区域のうち、通学距離が隣接する他の学校より延びる場合は、その隣接校も選択できる制度等の検討、決定を平成 23 年度末までに行う。
- ⑨ 通学方法については、徒歩通学または自転車通学を原則とする。ただし、再編(統合)、通学区域の見直しにより、通学距離が一定以上延びる地域については、スクールバス等の運行を検討する。
- ⑩ 学校施設の耐震化については、生徒の安心・安全の確保の観点から、本計画で現在地において存続するとした飯塚第二中学校の耐震補強工事及び大規模改造工事等は平成 24 年度から実施する。

【実施スケジュール】

年 度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31以降
耐震補強				→						
	決定		実施							
小・中一貫 教育施設						→				
	検討	整備								

6 小中学校の再編に伴う他の公共施設の見直しの方向

給食センター・自校方式給食調理場

【見直しの方向】

- ① 学校給食調理場がセンター方式となっている小・中学校においては、平成 23 年度から 27 年度までに順次自校方式調理場を整備する。その整備に当たっては、ランチルームのない自校方式の小学校を含めすべての小学校に既存の施設の活用等を行いながらランチルームを整備することも併せて行う。また、施設一体型の小中一貫教育校の建設が予定されている小・中学校は、開校に併せ、自校方式調理場及びランチルームを整備する。
- ② 学校給食における調理業務の民間委託については、新設、既存の自校方式調理場及び給食センターを含め検討を行う。

【実施スケジュール】

年 度	23	24	25	26	27	28	29	30	31 以降
センター 受配校の 自校式化	実施								
自校方式 の調理民 間委託		実施							

地区公民館

【見直しの方向】

地区公民館は、地域における社会教育活動の普及及び啓発等を行うとともに、地域コミュニティの拠点施設であり、また災害時の避難場所にも指定されているが、昭和40年代、50年代に建設された施設が多いことから、近年中に耐震補強工事等が必要となっている。今回の小中学校再編整備計画を踏まえ、小中学校の新築・大規模改造工事等の時期・場所等との整合性を図りながら、地域住民や関係団体等の意見を十分に聴いた中で地区公民館の整備計画について全市的に検討を行い、平成23年度末までに決定する。

- ① 二瀬公民館、立岩公民館及び穂波公民館は、当分の間現在地において存続するが、老朽化が進んでいることから、現在地において耐震補強工事等を行うのかなどについて、地域住民や関係団体等の意見を聴きながら検討を行い、平成23年度末までに決定する。
- ② 幸袋公民館及び鎮西公民館は、小中一貫教育校建設と併せて、可能な限り複合施設化を図ることとするが、現在地において耐震補強工事等を行うのかなどについても、地域住民や関係団体等の意見を聴きながら検討を行ない、平成23年度末までに決定する。
- ③ 菰田公民館、飯塚東公民館及び鯉田公民館は、老朽化が進んでいることから、該当する小学校の大規模改造工事等の実施予定年度を踏まえた中で、小学校と複合化するのか、現在地において耐震補強工事等を行うのかなど、地域住民や関係団体等の意見を聴きながら検討を行い、平成23年度末までに決定する。
- ④ 飯塚公民館は、耐震基準を満たしており、当分の間現在地において存続する。
- ⑤ 筑穂公民館は、当分の間現在地において存続するが、老朽化が進んでいることから、現在地において耐震補強工事等を行うのか、筑穂支所庁舎内へ移設するのかなど、地域住民や関係団体等の意見を聴きながら検討を行い、平成23年度末までに決定する。
- ⑥ 庄内公民館は、平成23年度から、旧庄内生涯学習交流館を公民館施設として活用する。また、現公民館は耐震基準を満たしていることから、当面現在地において存続するが、今後の有効利活用について地域住民や関係団体等の意見を聴きながら検討を行い、平成23年度末までに決定する。
- ⑦ 穎田公民館は、穎田小中学校の小中一貫教育校建設に併せて複合施設化し、平成25年度に開館する。穎田公民館の附属施設として利用しているサンシャインかいたについては、現在地において当分の間穎田公民館の附属施設として存続する。

【実施スケジュール】

地区公民館

年 度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31以降
施設整備	検討	決定	実施			→				

児童センター・館

【見直しの方向】

児童センター・館（又は児童クラブ事業専用スペース）は、小学校の再編（統合）が行われた場合、統合された敷地内の設置か、複合施設化を行うかを検討した中で事業展開を行う。

なお、総合的な放課後対策を図る必要があることから、児童クラブや子どもまなび塾などと連携した放課後子どもプランの全庁的な取り組みなどについて検討を行う。

- ① 幸袋小学校と目尾小学校の統合に伴い、児童センター・館（又は児童クラブ事業専用スペース）は、統合された敷地内の設置か、小中一貫教育校建設と併せて複合施設化を行うのか検討を行い、平成 23 年度末までに決定し、平成 28 年度を目途に開設するものとする。
- ② 蓮台寺小学校と潤野小学校の統合に伴い、児童センター・館（又は児童クラブ事業専用スペース）は、統合された敷地内での設置か、小中一貫教育校建設と併せて複合施設化を行うのか検討を行い、平成 23 年度末までに決定し、平成 28 年度を目途に開設するものとする。
- ③ 颯田小学校、颯田中学校の小中一貫教育校建設と併せて、児童センター・館（又は児童クラブ事業専用スペース）は、複合施設化し、平成 25 年度に開設する。
- ④ 樂市小学校と平恒小学校の統合に伴い、児童センター・館（又は児童クラブ事業専用スペース）は、統合された敷地内での設置か、小中一貫教育校建設と併せて複合施設化を行うのか検討を行い、平成 23 年度末までに決定し、平成 28 年度を目途に開設するものとする。

【実施スケジュール】

年 度	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31 以降
施設整備	検討	決定	実施							

7 「飯塚市立小学校・中学校再編整備計画」抜粋

Ⅲ 中学校区別再編整備計画

今回決定する再編整備計画については次のとおりですが、基本方針に基づき、今後に必要な時期に計画の見直しを行います。

注釈) () 内の小学校については、当該中学校の通学区域に通学区域の一部が含まれる小学校です。

(1) 飯塚第一中学校区 【立岩小学校、飯塚小学校、片島小学校・飯塚第一中学校】

＜小学校＞ 立岩小学校、飯塚小学校、片島小学校については、現在地において飯塚第三中学校、菰田中学校と飯塚第一中学校を統合した中学校（以下「統合後の飯塚第一中学校」という。なお、統合後の学校名については未定です。）との施設は分離した連携型の小中一貫教育校（以下「連携型教育校」という。）として存続とします。

立岩小学校、片島小学校の通学区域については、一部の区域について変更を検討します。

＜中学校＞ 飯塚第一中学校については、飯塚第三中学校、菰田中学校と平成27年度までに統合し、現在地において統合後の校区内の小学校との連携型教育校として存続とします。なお、統合後の学校名については、保護者等関係者と協議し決定するものとします。

(2) 飯塚第二中学校区 【飯塚東小学校、(立岩小学校)・飯塚第二中学校】

＜小学校＞ 飯塚東小学校については、現在地において飯塚第二中学校との連携型教育校として存続とします。

立岩小学校の通学区域については、一部の区域について変更を検討します。

＜中学校＞ 飯塚第二中学校については、現在地において飯塚東小学校(立岩小学校)との連携型教育校として存続とします。

(3) 飯塚第三中学校区 【鯉田小学校・飯塚第三中学校】

＜小学校＞ 鯉田小学校については、現在地において統合後の飯塚第一中学校との連携型教育校として存続とします。

＜中学校＞ 飯塚第三中学校については、飯塚第一中学校と平成27年度までに統合し、統合後の学校位置は現飯塚第一中学校とします。

(4) 菰田中学校区 【菰田小学校・菰田中学校】

＜小学校＞ 菰田小学校については、現在地において統合後の飯塚第一中学校との連携型教育校として存続とします。

＜中学校＞ 菰田中学校については、平成27年度までに、飯塚第一中学校と統合し、統合後の学校位置は現飯塚第一中学校とします。

(5) **二瀬中学校区** 【伊岐須小学校、(片島小学校)・二瀬中学校】

＜小学校＞ 伊岐須小学校については、現在地において二瀬中学校との連携型教育校として存続とします。

片島小学校の通学区域については、一部の区域について変更を検討します。

＜中学校＞ 二瀬中学校については、現在地において伊岐須小学校(片島小学校)との連携型教育校として存続とします。

(6) **幸袋中学校区** 【幸袋小学校、目尾小学校・幸袋中学校】

＜小学校・中学校＞ 幸袋小学校、目尾小学校と幸袋中学校については、施設一体型の小中一貫教育を実施するため、幸袋小学校、目尾小学校を統合し、現在の幸袋小学校・中学校の敷地または通学距離等を勘案した場所への移転設置の検討を行い、平成27年度末までに施設を建設し、施設一体型の小中一貫教育校を平成28年度に(移転)開校するものとします。

(7) **鎮西中学校区** 【蓮台寺小学校、潤野小学校、八木山小学校・鎮西中学校】

＜小学校・中学校＞ 蓮台寺小学校、潤野小学校と鎮西中学校については、施設一体型の小中一貫教育を実施するため、蓮台寺小学校、潤野小学校を統合し、現在の各小学校の通学校区(距離)等を勘案した場所に平成27年度末までに施設建設を行い、施設一体型の小中一貫教育校を平成28年度に(移転)開校するものとします。また、八木山小学校とは連携型教育を行います。

＜小学校＞ 八木山小学校については、八木山地区の児童の他、市内全域から通学を希望する小学生の受け入れ小学校として存続とし、鎮西中学校(施設一体型の小中一貫教育校)との連携型教育校とします。

ただし、学校を存続させるうえでの一定条件を満たさなくなった場合には、再編(統合)の対象校とし、保護者等関係者と協議したうえで、鎮西中学校区に設置する小中一貫教育校への再編(統合)の検討を行うものとします。

(8) **颯田中学校区** 【颯田小学校・颯田中学校】

＜小学校・中学校＞ 颯田小学校、颯田中学校については、施設一体型の小中一貫教育を実施するため、現在地(颯田小学校、中学校敷地)において施設一体型の小中一貫教育校を平成24年度末までに建設し、平成25年度に開校するものとします。

(9) **庄内中学校区** 【庄内小学校・庄内中学校】

＜小学校＞ 庄内小学校については、現在地において庄内中学校との連携型教育校として存続とします。

<中学校> 庄内中学校については、現在地において庄内小学校との連携型教育校として存続とします。

(10) 筑穂中学校区 【上穂波小学校、大分小学校、内野小学校・筑穂中学校】

<小学校> 上穂波小学校、大分小学校については、現在地において筑穂中学校との連携型教育校として存続とします。

内野小学校については、内野小学校区内の児童の他、市内全域から通学を希望する小学生の受け入れ小学校として存続とし、筑穂中学校との連携型教育校とします。

ただし、学校を存続させるうえでの一定条件を満たさなくなった場合には、再編（統合）の対象校とし、保護者等関係者と協議したうえで、隣接校との再編（統合）の検討を行うものとします。

<中学校> 筑穂中学校については、現在地において上穂波小学校、大分小学校、内野小学校との連携型教育校として存続とします。

(11) 穂波東中学校区 【楽市小学校、平恒小学校・穂波東中学校】

<小学校・中学校> 楽市小学校、平恒小学校と穂波東中学校については、施設一体型の小中一貫教育を実施するため、平恒小学校と楽市小学校を統合し、現在の楽市小学校敷または平恒小学校敷もしくは通学距離等を勘案した場所への移転設置の検討を行い、平成27年度末までに施設を建設し、施設一体型の小中一貫教育校を平成28年度に（移転）開校するものとします。

(12) 穂波西中学校区 【若菜小学校、椋本小学校、高田小学校・穂波西中学校】

<小学校> 若菜小学校、椋本小学校については、現在地において穂波西中学校との連携型教育校として存続とします。

高田小学校については、高田小学校区内の児童の他、市内全域から通学を希望する小学生の受け入れ小学校として存続とし、穂波西中学校との連携型教育校とします。

ただし、学校を存続させるうえでの一定条件を満たさなくなった場合には、再編（統合）の対象校とし、保護者等関係者と協議したうえで、隣接校との再編（統合）の検討を行うものとします。

<中学校> 穂波西中学校については、現在地において若菜小学校、椋本小学校、高田小学校との連携型教育校として存続とします。

8 資料

資料1 小学校の施設概要及び児童数・学級数の推移

【施設概要】

① 鯉田小学校(創設明治6年)

施設の名称	鯉田小学校	設置年	昭和38年～昭和58年
所在地	飯塚市鯉田1263番地	敷地面積	12,441 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	7,149 m ²

② 飯塚東小学校(創設昭和28年)

施設の名称	飯塚東小学校	設置年	昭和50年～昭和55年
所在地	飯塚市下三緒54番地	敷地面積	29,989 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	8,510 m ²

③ 菰田小学校(創設大正13年)

施設の名称	菰田小学校	設置年	昭和37年～昭和56年
所在地	飯塚市菰田東2丁目19番5号	敷地面積	19,081 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	6,750 m ²

④ 飯塚小学校(創設明治7年)

施設の名称	飯塚小学校	設置年	昭和41年～昭和44年
所在地	飯塚市西徳前2番6号	敷地面積	17,878 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	7,761 m ²

⑤ 片島小学校(創設明治29年)

施設の名称	片島小学校	設置年	昭和48年～昭和56年
所在地	飯塚市片島3丁目8番5号	敷地面積	21,035 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	6,465 m ²

⑥ 幸袋小学校(創設明治29年)

施設の名称	幸袋小学校	設置年	昭和47年～昭和55年
所在地	飯塚市中815番地	敷地面積	18,922 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	7,282 m ²

⑦ 目尾小学校(創設明治9年)

施設の名称	目尾小学校	設置年	昭和44年～昭和55年
所在地	飯塚市目尾1020番地	敷地面積	17,204 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	4,763 m ²

⑧ 蓮台寺小学校(創設明治8年)

施設の名称	蓮台寺小学校	設置年	昭和40年～昭和57年
所在地	飯塚市蓮台寺75番地	敷地面積	45,613 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	4,690 m ²

⑨潤野小学校(創設明治7年)

施設の名称	潤野小学校	設置年	昭和44年～平成2年
所在地	飯塚市潤野320番地	敷地面積	18,665 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	5,621 m ²

⑩八木山小学校(創設明治5年)

施設の名称	八木山小学校	設置年	昭和59年
所在地	飯塚市八木山693番地1	敷地面積	8,362 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造2階建	延床面積	1,793 m ²

⑪穎田小学校(創設明治8年)

施設の名称	穎田小学校	設置年	昭和48年～昭和49年
所在地	飯塚市勢田860番地	敷地面積	24,722 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	5,231 m ²

⑫内野小学校(創設明治8年)

施設の名称	内野小学校	設置年	昭和60年
所在地	飯塚市内野3537番地1	敷地面積	11,303 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	2,829 m ²

⑬楽市小学校(創設明治8年)

施設の名称	楽市小学校	設置年	昭和63年
所在地	飯塚市楽市163番地1	敷地面積	25,397 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	5,673 m ²

⑭平恒小学校(創設昭和25年)

施設の名称	平恒小学校	設置年	平成3年
所在地	飯塚市平恒1021番地1	敷地面積	20,596 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	4,862 m ²

⑮若菜小学校(創設明治7年)

施設の名称	若菜小学校	設置年	昭和58年
所在地	飯塚市小正249番地2	敷地面積	21,167 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	6,518 m ²

⑯椋本小学校(創設明治7年)

施設の名称	椋本小学校	設置年	平成9年
所在地	飯塚市椋本16番地2	敷地面積	16,655 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	5,168 m ²

⑰高田小学校(創設昭和32年)

施設の名称	高田小学校	設置年	平成14年
所在地	飯塚市高田701番地1	敷地面積	24,216 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造平屋建	延床面積	3,763 m ²

【児童数、通常学級数】

(単位:人、学級)

区	分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
鯉田小学校	児童数	264	254	247	255	229
	学級数	11	9	10	11	9
飯塚東小学校	児童数	456	479	475	478	482
	学級数	15	15	16	18	18
菰田小学校	児童数	183	176	175	165	148
	学級数	7	6	6	6	6
飯塚小学校	児童数	270	275	272	291	289
	学級数	10	10	11	12	11
片島小学校	児童数	272	289	306	325	355
	学級数	12	12	12	12	13
幸袋小学校	児童数	321	312	312	324	315
	学級数	12	12	12	12	12
目尾小学校	児童数	171	166	175	177	176
	学級数	6	6	6	6	6
蓮台寺小学校	児童数	393	374	351	340	316
	学級数	12	12	12	12	12
潤野小学校	児童数	439	408	390	362	339
	学級数	14	14	14	13	12
八木山小学校	児童数	36	42	43	42	40
	学級数	4	4	4	4	4
穎田小学校	児童数	340	345	312	306	283
	学級数	17	17	12	12	12
内野小学校	児童数	45	43	40	42	41
	学級数	4	4	4	5	4
楽市小学校	児童数	395	381	372	370	363
	学級数	12	12	12	12	12
平恒小学校	児童数	211	214	227	250	255
	学級数	6	7	10	11	10
若菜小学校	児童数	414	411	428	430	432
	学級数	12	12	14	15	15
棕本小学校	児童数	332	318	305	319	311
	学級数	12	12	12	12	12
高田小学校	児童数	76	77	69	69	66
	学級数	6	6	6	6	6

資料2 中学校の施設概要及び生徒数・学級数の推移

【施設概要】

①飯塚第一中学校(創設昭和22年)

施設の名称	飯塚第一中学校	設置年	昭和40年～平成5年
所在地	飯塚市新立岩16番18号	敷地面積	25,905 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造4階建	延床面積	11,098 m ²

②飯塚第二中学校(創設昭和22年)

施設の名称	飯塚第二中学校	設置年	昭和40年～平成4年
所在地	飯塚市柏の森483番地	敷地面積	24,608 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	8,441 m ²

③飯塚第三中学校(創設昭和29年)

施設の名称	飯塚第三中学校	設置年	昭和50年～昭和53年
所在地	飯塚市鯉田2075番地	敷地面積	24,793 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	6,385 m ²

④菰田中学校(創設昭和32年)

施設の名称	菰田中学校	設置年	昭和50年～昭和55年
所在地	飯塚市鶴三緒1434番地	敷地面積	18,507 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	6,843 m ²

⑤幸袋中学校(創設昭和22年)

施設の名称	幸袋中学校	設置年	昭和45年～平成3年
所在地	飯塚市中759番地	敷地面積	22,519 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	6,232 m ²

⑥鎮西中学校(創設昭和22年)

施設の名称	鎮西中学校	設置年	昭和46年～平成6年
所在地	飯塚市大日寺568番地1	敷地面積	18,343 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	7,077 m ²

⑦穎田中学校(創設昭和22年)

施設の名称	穎田中学校	設置年	昭和36年～昭和51年
所在地	飯塚市鹿毛馬1667番地2	敷地面積	27,741 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	5,937 m ²

⑧穂波東中学校(創設昭和22年)

施設の名称	穂波東中学校	設置年	昭和51年
所在地	飯塚市南尾240番地1	敷地面積	49,283 m ²
建物構造	鉄筋コンクリート造3階建	延床面積	6,598 m ²

【生徒数、通常学級数】

(単位:人、学級)

区	分	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度
飯塚第一中学校	生徒数	468	454	488	498	533
	学級数	13	12	13	14	15
飯塚第二中学校	生徒数	287	279	270	253	264
	学級数	9	9	9	8	9
飯塚第三中学校	生徒数	150	152	149	127	117
	学級数	6	6	6	5	5
菰田中学校	生徒数	103	112	89	92	75
	学級数	4	5	4	4	3
幸袋中学校	生徒数	233	226	246	244	234
	学級数	8	8	9	9	7
鎮西中学校	生徒数	430	416	382	380	376
	学級数	12	12	12	12	12
穎田中学校	生徒数	183	170	160	155	156
	学級数	6	9	6	6	6
穂波東中学校	生徒数	284	295	285	295	285
	学級数	9	9	9	9	9

資料3 学校給食調理場（給食センター）の施設概要及び施設別形態

【施設概要】

①飯塚学校給食センター

施設の名称	飯塚学校給食センター	設置年月日	昭和40年6月1日 (増築:昭和46年6月)
所在地	飯塚市横田809番地	建物構造	軽量鉄骨造平屋(一部2階建)
延床面積	2,069 m ²	敷地面積	5,428 m ²
		管理形態	直営

【施設別形態】

(単位:食)

区 分		喫食数	ランチルームの有無	備考
センター方式	飯塚地区小学校12校	4,321	無	
	飯塚地区中学校7校	2,241	無	
	穎田小学校	303	無	
	穎田中学校	178	無	
	小 計	7,043		
自校方式	楽市小学校	389	無	
	平恒小学校	275	無	
	若菜小学校	458	無	
	椋本小学校	334	無	
	高田小学校	80	有(全員)	
	上穂波小学校	288	有(全員)	
	大分小学校	216	有(全員)	
	内野小学校	51	有(全員)	
	庄内小学校	547	有(2クラス)	民間委託
	穂波東中学校	313	無	
	穂波西中学校	415	無	
	筑穂中学校	304	有(全員)	
	庄内中学校	290	有(全員)	民間委託
小 計	3,960			
合 計	11,003			

[平成22年5月1日現在]

資料4 地区公民館の施設概要

【施設概要】

施設名	所在地	建設 年月日	構造等		建築延 床面積 (㎡)	敷地 面積 (㎡)	管理 形態
			構造	階			
中央公民館(イ ツカコミュニティセンター)	飯塚 14 番 67 号	H8. 4. 26	鉄筋コンク リート造	4	7,964	3,991	直営
二瀬公民館	川津 675 番地 1	S46. 3. 31	鉄筋コンク リート造	2	1,066	3,416	直営
幸袋公民館	幸袋 50 番地	S47. 3. 30	鉄筋コンク リート造	2	902	2,709	直営
鎮西公民館	大日寺 593 番地 16	S45. 3. 25	鉄筋コンク リート造	2	673	2,035	直営
菰田公民館	菰田東 1 丁目 7 番 45 号	S48. 3. 31	鉄筋コンク リート造	2	867	1,933	直営
立岩公民館	新飯塚 20 番 30 号	S49. 7. 1	鉄筋コンク リート造	4	3,051	1,649	直営
飯塚東公民館	下三緒 57 番 46 号	S49. 3. 31	鉄筋コンク リート造	2	854	1,872	直営
飯塚公民館	本町 20 番 17 号	S57. 9. 10	鉄筋コンク リート造	2	934	3,500	直営
鯉田公民館	鯉田 1373 番地	S51. 3. 1	鉄筋コンク リート造	2	894	1,677	直営
穂波公民館	秋松 408 番地	S53. 9	鉄筋コンク リート造	2	1,795	6,554	直営
筑穂公民館	長尾 1340 番地	S55. 9	鉄筋コンク リート造	2	2,304	4,345	直営
庄内公民館	有安 830 番地 3	S60. 10	鉄筋コンク リート造	2	2,219	7,971	直営
穎田公民館	勢田 1129 番地 1	S47. 6. 1	鉄筋コンク リート造	2	1,012	2,311	直営

資料5 児童センター・館の施設概要及び児童クラブ入所者数

【施設概要及び児童クラブ入所者数】

施設名	所在地	建設年月日	構造等		建築延床面積(m ²)	敷地面積(m ²)	児童クラブ入所者数
			構造	階			
伊岐須児童センター	伊岐須 869 番地 1	S57. 3. 30	鉄筋コンクリート造	2	320	1,234	76
幸袋児童センター	中 815 番地	S59. 2. 16	鉄骨造	1	299	437	66
飯塚東児童センター	下三緒 54 番地	S59. 11. 30	鉄骨造	1	299	516	142
片島児童センター	片島 3 丁目 8 番 5 号	H13. 10. 30	鉄骨造	1	299	1,012	122
立岩児童センター	川島 19 番地 1	S62. 3. 6	鉄骨造	1	299	1,164	139
蓮台寺児童センター	蓮台寺 75 番地	H19. 3. 31	鉄骨造	1	370	600	90
二瀬児童センター	伊岐須 834 番地	H3. 3. 28	鉄骨造	1	432	2,484	120
目尾児童館	目尾 1044 番地 1	H4. 3. 17	鉄骨造	1	242	2,399	52
潤野児童センター	潤野 224 番地 1	H5. 3. 18	鉄骨造	1	299	1,161	71
飯塚児童館	西徳前 2 番 6 号	S54. 4. 1	鉄筋コンクリート造	3	343	360	89
鯉田児童センター	鯉田 1141 番地 1	H8. 3. 6	鉄骨造	1	300	790	71
菰田児童センター	菰田東 2 丁目 19 番 5 号	H13. 3. 24	鉄骨造	1	328	420	36
大分児童館	大分 1950 番地 5	H5. 3. 11	鉄骨造	1	233	526	61
上穂波児童館	筑穂元吉 430 番地 8	H6. 3. 3	鉄骨造	1	233	573	93
中央児童館（庄内中央児童館）	綱分 596 番地 3	S57. 4. 1	鉄骨造	1	306	1,110	146
穎田児童館	勢田 1034 番地 1	S51. 4. 1	鉄筋コンクリート造	2	571	2,170	53
楽市児童館	楽市 163 番地 1	H9. 11. 1	軽量鉄骨造	1	100	750	107
棕本児童館	太郎丸 851 番地 1	H11. 8. 31	軽量鉄骨造	1	110	871	91
平恒児童館	平恒 1021 番地 1	H3. 10. 1	鉄筋コンクリート造	3	135	135	86
若菜児童館	小正 249 番地 2	S58. 9. 1	鉄筋コンクリート造	3	177	177	149
高田児童館	高田 701 番地 1	H15. 1. 31	鉄骨造	1	70	70	29

※管理形態については、大分児童館及び上穂波児童館は指定管理者、それ以外はすべて直営
児童クラブ入所者数は、平成 22 年 5 月 1 日現在